



方城町の人口
(9月1日現在)
総人口 7,953 人
男 3,831 人
女 4,122 人
世帯数 2,093

発行所
福岡県田川郡方城町
印刷所
佐々木印刷所

町税は納期までに!!

町税の納入については、町財政、町行政運営上、非常日頃から御協力頂き有難く、お礼申し上げます。今、各税目毎の納期は、皆様に町税の納期を知らせるよう、お願ひの厳守について、御協力をお願いします。勤務等の関係で、役場まで来られない方は、電話連絡でも下されば、徴収係員が参りますので、御利用下さい。

町税納期一覧表

納期別	第1期	第2期	第3期	第4期
町民税	6月1日から 6月30日まで	8月1日から 8月31日まで	10月1日から 10月31日まで	11月1日から 11月30日まで
固定資産税	4月1日から 4月25日まで	7月1日から 7月25日まで	9月1日から 9月25日まで	12月1日から 12月25日まで
国民健康保険税	4月1日から 4月30日まで	7月1日から 7月31日まで	10月1日から 10月31日まで	12月1日から 12月25日まで
軽自動車税	5月1日から 5月31日まで	但し 賦課期後に納税義務が発生した者は、その都度納税通知に定めるところにより納税すること。		

いろいろなもめごとはまづ調停へ!!

① 調停とは
金を貸した返して欲しくない。貸した家を明け渡して欲しくない。自動車に治療代がほしい。親子や夫婦の間がうまく行かない。こうした、いろいろの争いや請求は、訴えをおこして裁判の手続きには、いろいろの争いや請求が必要で、費用や時間がかかります。そのうえ、法廷へ出て争うことも、親せき間や昔なじみの間からでは、はばかれることもありません。このような場合、手が早く、話し合い譲り合って、解決をあたえてくれるのが調停です。調停も裁判所の公正な手続であり、法律上の権利をむすぶことはなく、また、公開の法廷でなく、裁判官と調停委員と隣つき合せて話しあい、納得するまで解決するのですから、いろいろな争いを解決するものとして、家庭裁判所で扱っています。

② 調停の種類
調停には、現在のところ、4つの種類があります。1 宅地建物調停—宅地や家屋の貸し借りに関するもめごとを解決するもので、簡易裁判所で扱っています。2 農事調停—小作関係や、農地に関係するもめごとを解決するもので、地方家庭裁判所で扱っています。3 商事調停—売却代金や債権の回収などに関するもめごとを解決するもので、簡易裁判所で扱っています。4 損害調停—損害の賠償などに関するもめごとを解決するもので、地方裁判所で扱っています。5 一般調停—1から4までのどれにもあてはまらない、すべての民事上のもめごとを解決するもので、地方裁判所で扱っています。6 家事調停—身分関係や、家族関係に関するもめごとを解決するもので、地方家庭裁判所で扱っています。

③ 調停を申し立てるには
調停の種類によって、その受け持の裁判所へ調停の申し立てをするわけですが、どの裁判所へ申し立てたらよいかというところは争いの対象になっている物の所在地や、相手方の住所の所在地を基準に決めておかなければなりません。しかし、当事者の合意によって、便利な裁判所を選ぶこともできます。さて、申し立てるには、当事者の住所氏名と、どのような争いについて、どのよう調停を希望しているか、という内容を書いた、申立書を裁判所へ提出する必要があります。裁判所へ行って口頭で述べてもよいことになっては、第三者に知られないように、第三者に知られないように、調停を希望しているか、という内容を書いた、申立書を裁判所へ提出する必要があります。裁判所へ行って口頭で述べてもよいことになっては、第三者に知られないように、第三者に知られないように、調停を希望しているか、という内容を書いた、申立書を裁判所へ提出する必要があります。

④ 申立の手数料
なお、このほかに関係人呼び出すための切手代などを支払うことになっていきます。

⑤ 調停の進行
調停が申し立てられると、裁判官と民間から選ばれた二名の調停委員によって、調停委員会が開かれます。家事調停では、その二名の調停委員のうち一人は、とくに女性の気持などを理解するために、婦人が選ばれるように扱われています。やがて、申立人と相手方に調停期日の知らせがあります。その日に裁判所の調停室へ向かいます。そこで、裁判官と調停委員

申立の手数料

調停を求める事項の価額	手数料
1万円まで	60円
1万円を越え～10万円までの部分について	1万円ごとに60円
10万円を越え～50万円までの部分について	40円
50万円を越える部分	20円
家事調停 (6の場合)	一件 100円

が、事件の内容をよく聞き、調停では本人が出頭することが原則となつていきます。当事者のうち一人は、調停委員として、調停委員会の説得の結果、当事者双方が納得し、心から納得するような解決案が見つければ、ここに調停が成立したことになります。調停委員会は、その事件の法律上の解決を考慮するだけでなく、実情にかなうように入り込んで、当事者のために真に公平で、正しい解決を見出すように努力するわけです。たとえば、すぐ一時に支払わなければならないような借金でも、事情が許せば、分割して返すことになって、

⑥ 秘密が守られる
調停は、関係人以外の人はいない部屋で、一つのテーブルを囲んで行なわれます。外部に秘密が漏れる心配はありません。したがって、おたがいがいづくか、復讐、人情の機微にふれることが多いものです。家庭裁判所には調査官や医務室というものが置かれていて、これに専門的な調査をさせ、意見をきくこともできるようにしています。

⑦ 調停の終了
調停委員会の説得の結果、当事者双方が納得し、心から納得するような解決案が見つければ、ここに調停が成立したことになります。調停委員会は、その事件の法律上の解決を考慮するだけでなく、実情にかなうように入り込んで、当事者のために真に公平で、正しい解決を見出すように努力するわけです。たとえば、すぐ一時に支払わなければならないような借金でも、事情が許せば、分割して返すことになって、

⑧ 調停の結果
調停が成立してその内容を記載した調停調書は、確定判決と同一の効力と強い力をもっています。万が一、当事者が調停で定められた約束を果さない場合は、判決と同じようにこの調書にもとづいて強制執行をすることが可能です。とくに家事調停の場合には、家庭裁判所にたのんで履行の勧告をしてもらうこともできます。それでも効果のないときは、過料の制裁によって、約束の履行を間接的に強制する方法も設けられています。さらに、家庭裁判所が当事者の間に立て、おたがいの間の金銭の受け渡しの仲立をして、履行を確保する制度もあります。また、調停の費用も、当事者双方が負担することになります。

⑨ 夜間調停
しかし、せっかくこんな制度があっても、昼間仕事があるため、どうしても調停を利用できないという人がいるために、いくつかの裁判所(簡易裁判所では、墨田・渋谷・川崎・大塚・福井・小倉の6ヶ所、家庭裁判所では、東京・横浜・大阪・京都・神戸・和歌山・名古屋・金沢・福井・広島・福岡・小倉・仙台・札幌の14ヶ所)では夜でも調停をすることができるようになっています。なお、家庭裁判所では、調停だけでなく家事相談も受け付けています。

⑩ 交通調停
交通事故は、年ごとに増加し深刻な社会問題となつていますが、交通事故によって損害を受けた人も、もろろんこの調停制度を利用することができます。交通事故によって受けた損害の賠償を求めるときは、一般に、貸金の返還を求めるとか、家屋の明渡を求めるとか、家屋の明け渡し、法的にかなりむづかしい問題がありますが、簡易裁判所の窓口へ行けば、調停による解決の方法を覚えてくれますし、むづかしい書類を作らなくても申立を受け付けてくれます。また、相手方にくらぶら損害賠償を求めたらよいかかわらないときも、調停の申し立てをすることがあります。この場合には、さしあたり三百円の手数料を払えばよいことになっています。このように、交通事故の被害者は、きわめて簡単に、しかも低額な費用で調停制度を利用することができます。

宝珠チームの栄冠

夏休みも終りに近い八月二十四日、恒例の第十一回子供育成協主催支部対抗フットボール大会が、方城小学校、伊方小学校に於いて開催されました。集まる精鋭十六チーム、午前九時試合開始と共に、

宝珠、大黒、広谷、大星、鶴ヶ丘、東区、前村方正、矢久保、八幡町チームが好調な滑り出しをみせ、試合の経過と共にそれぞれ熱戦を演じました。

今年の出色は宝珠チームで、チーム全体のまとまりも良く、特に投手(女子)の投げ肩から喰い込む難球に各チームの打者は打ちあぐましました。

優勝は、宝珠、東区両チームの間で行われましたが、さすがに優勝戦らしく緊迫した接戦を演じました。六対五の僅少差で宝珠チームが初の栄冠をかち取りました。

また、東区チームは二年連続の準優勝で、往年の迫力ある試合を演じました。

最後に、本大会を終始お世話いただきました体育指導委員の方々、理事の皆さんが丁寧に深謝の意を表しました。

現在方城町の方は四名入所していますが昔と変わりがなく、養老施設は近代的で皆さん活発に元気よく毎日をすごされています。一日入所のため遊びにこられる事もあつて、

民生委員会 便り

方城町民生(児童)委員十二名は昭和四十四年八月二十日赤池町養老老人ホーム五十一名の老人の方々へ、慰問品をお渡しして老後を慰め一日をすごしました。

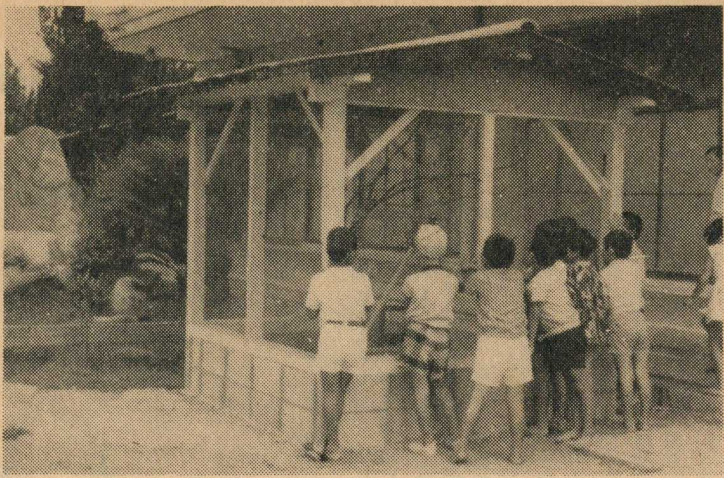
中庭に 小鳥小屋を 寄贈

以前、弁城小学校は、理科研究の学校として、植物の栽培や、動物の飼育などをしていましたが、経費の面であつたため、校舎建築でそれらの施設が、とりこわされさびしいおもいをしていました。

こんど、PTAの事業として、中庭の整備がとりあげられ、夏休み中の一日をとり、暑い炎天の中で、通学児童のいない役員の方々にもご協力を頂き、地ならし、花だんのブロック積みなど、お父さんお母さんの手で行われました。

その事業の一つとして、小鳥舎の建設があげられていました。経費の面であつたため、PTA会長、永末英貴さんの寄贈で、写真のような立派な小鳥舎ができました。こどもたちみんな大喜びです。飼う鳥は何にするかなど、こども達飼育栽培部は話し合つて計画を立てています。

中庭も芝を植え込むことになっていきますので、緑の芝と木につつまれた、子供たちの楽しい勉強と遊びの場になる日も近いことと思つています。



寄贈 永末英貴

香典返し

昭和四十四年七月十七日
方城町大字上弁城永末市蔵殿の逝去により義雄氏より方城町社会福祉協議会に香典返しとして寄贈していただきました。

昭和四十四年八月十八日
方城町大字伊方後谷島津ハマ殿の逝去により憲一氏より方城町社会福祉協議会に香典返しとして寄贈していただきました。

以上香典返しとして有意義に使わせていただきました。

食糧配給および住民基本台帳人口 昭和44年5月末日現在

市町村名	食糧配給台帳人口		住民基本台帳人口		
	世帯数	人口	世帯数	総数	男 女
田川市	21,530	75,638	19,715	69,007	32,200 36,807
香春町	4,234	16,222	4,145	16,068	7,586 8,482
赤村	989	4,163	999	4,147	2,010 2,137
添田町	4,959	18,541	4,716	17,981	8,322 9,659
大任町	1,935	6,958	1,753	6,865	3,389 3,476
川崎町	7,611	26,345	7,562	25,879	12,331 13,548
糸田町	3,098	11,014	3,127	10,395	4,938 5,457
金田町	2,296	9,342	2,171	9,116	4,431 4,685
赤池町	2,568	9,145	2,568	9,145	4,286 4,859
方城町	1,914	7,922	2,097	7,985	3,845 4,140
合計	51,134	185,290	48,853	176,588	83,338 93,250

老人の交通

事故対策

おとしよりの交通事故防止はこのようにして

- おとしよりへ
 - 歩くときは右はしを通り
 - 信号機や横断歩道のあるところを横断しましょう
 - 車のすぐ前すぐ後の横断は危険ですからやめましょう。
- 各家庭及び運転者のかたへ
 - おとしよりに信号の見た、正しい横断のしかたを教えましょう。
 - 視力、聴力の衰えたおとしよりの外出には同伴者をつけましょう。
 - おとしよりは思わぬ行動にでる傾向にあります。通行中のおとしよりを認めたら赤信号と思つて注意しましょう。
- 安全をたしかめ道路はまっすぐ横断しましょう。

急停車

これでも
よ、距離
よ、速度



母子栄養食品、牛乳

又はミルク支給

母子栄養食品として牛乳又はミルクを妊産婦及び乳幼児に対して支給しておりますので、該当者は役場住民課衛生係まで、母子手帳印鑑持参の上手続きをして下さい。

(一) 該当者
① 前年度(昭和四十三年度)の町県民税が均等割

以下の人。(均等割とは三百円)

② 生活保護を受けている人。

(二) 支給期間
妊娠五ヶ月より乳児が出生して十二ヶ月まで、(途中で手続しても受給出来ます。)

出生・婚姻 死亡調べ

- 七月出生者
 - 小山由紀子 永末浩一
 - 高津一美 楠木広幸
- 七月婚姻者
 - 吉田正義 嶋野千恵
 - 三、死亡謹んでおくやみ申上げます。
- 七月死亡者
 - 白石鹿之助 永末市蔵
 - 原田キミ
 - 一、出生御出産おめでとうございます。
- 八月出生者
 - 濱田和義 白石祥一
 - 西山智子 仲村和男
- 八月婚姻者
 - 茅野寿美 東浩児
 - 松岡直
 - 二、婚姻御結婚おめでとうございます。
- 八月死亡者
 - 藤原ハツ子 永末フサ
 - 香月サカエ 長尾友春
 - 進 勇 島津ハマ
 - 三、死亡謹んでおくやみ申上げます。

昭和四十四年度

乳児検診実施

今年も例年の通り九月二診を受けたいという人が多十九日、役場研究所に於て乳児一斉検診(赤ん坊会)を行いますので該当者はぜひ検診を受けるようおねがい致します。

なお対象乳児は(昭和四十三年八月一日より昭和四十四年七月三十一日まで)に生まれた人(生後二ヶ月より十三ヶ月まで)。

乳児検診が昨年感じましたので、自分の乳児は標準より小さいかどうかを参加して賞はもらえないので検

診を受けたいという人が多十九日、役場研究所に於て乳児一斉検診(赤ん坊会)を行いますので該当者はぜひ検診を受けるようおねがい致します。

なお対象乳児は(昭和四十三年八月一日より昭和四十四年七月三十一日まで)に生まれた人(生後二ヶ月より十三ヶ月まで)。

乳児検診が昨年感じましたので、自分の乳児は標準より小さいかどうかを参加して賞はもらえないので検

一口医学

秋口に多いトビヒ

残暑のころ流行する子どものトビヒ、ヒフ病に、とびひ、みみ健康なヒフ面につけな

小なものは赤い、はじは赤い、抱かれます。水泡が破れて中がうみがまわりとび散ると、うみのついたところに新しいはれものができ、かいたところへまたできます。このように自分自身はもちろんのこと他人にもすぐ伝染するので、とびひ・とよばれ、ときには授乳する時お母さんの胸につることもあります。手当

のうえで大切なことは、うみ健康なヒフ面につけな小なものは赤い、はじは赤い、抱かれます。水泡が破れて中がうみがまわりとび散ると、うみのついたところに新しいはれものができ、かいたところへまたできます。このように自分自身はもちろんのこと他人にもすぐ伝染するので、とびひ・とよばれ、ときには授乳する時お母さんの胸につることもあります。手当

畜犬登録

秋季畜犬登録及び第2回狂犬病予防注射を実施します。

十月一日午前十時より十二時迄、弁城小学校、午後一時より三時迄春田公民館十月二日午前十時より十二時迄、西古門公民館午後一時より三時迄、後谷公民館十月三日午前十時より十二時迄東区公民館、午後一時より三時迄見六公民館十月六日午前十時より午後三時迄、方城町役場十月二十四日午前十時より午後三時迄、方城町役場料金、畜犬登録手数料一頭につき三百円 狂犬病予防注射一頭につき二百円

町内で買う
たばこが
町づくり

皆さんが町内で買ったばこの本数によって毎日たばこ消費税が町の収入になり町づくりの経費の一部にあつてはいます。

たばこは、ぜひ町内でお買い求めになるよう、ここに掛けてください。

